

男女平等・共同参画に関する区民意識調査

■ アンケート調査ご協力のお願い ■

日ごろから区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

目黒区では、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり※に向けて、さまざまな施策を行っています。この度、区内在住の18歳以上のかた（2,500人を住民基本台帳から無作為抽出）が男女平等・共同参画や性の多様性に関してどのように感じていらっしゃるか、また、毎日の生活でどのような状況にいらっしゃるかを伺い、区の男女平等・共同参画施策の効果を計り、今後の施策を推進するための資料とさせていただくことを目的に調査を実施いたします。回答は無記名でいただき、回答内容は統計処理をして使用するため、調査結果から個人が特定されることはありません。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

調査結果は年次報告書としてまとめ、男女平等・共同参画センターや区立図書館などでご覧いただけるほか、区のホームページでも公表いたします。

※男女が、性別等により差別的な取扱いを受けることなく、個人として尊重され、個性と能力を発揮し、社会の対等な構成員として、自らの意思によって家庭、地域、職場などあらゆる分野における活動に共同参画し、かつ、責任を分かち合うとともに、多様な性的指向及び性自認の在り方が尊重される社会を形成すること

令和3年4月

目黒区

ご記入に当たってのお願い

- 1 調査は、宛て名のご本人がご回答ください。
- 2 回答方法は、各設問の中で該当する選択肢の番号を○で囲んでください。
- 3 ○をつける数は、「○は1つ」「○は3つまで」「○はいくつでも」のように指定しておりますので、その範囲内でお答えください。
- 4 回答が「その他」に当てはまる場合は、()内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- 5 質問によってはご回答いただく方が限られる場合があります。矢印やことわり書きに沿ってご回答ください。特にことわり書きがない場合は、そのままご回答ください。
- 6 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

5月31日（月）までにご投函ください。

- 7 この調査票は無記名式となっています。返信用封筒にもご住所・お名前をご記入いただく必要はありません。

■この調査の内容などについてのお問合せは、下記へお願いいたします。

目黒区総務部人権政策課

TEL 03-5722-9214

I 男女平等に関する意識と実態

問 1 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」などのように、男女には社会や家庭などで性別による固定的な役割があるという考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 わからない

問 2 あなたは、次のそれぞれの分野で、性別による差別（不利益）が無く、平等になっていると思いますか。それぞれの分野との関わりが少ない場合でも、ご自分の持つ印象・イメージをお答えください。全く判断がつかない場合は、「わからない」とお答えください。
(（ア）～（キ）のそれぞれについて、○は1つ)

	男性に対する差別がある	どちらかといえば男性に対する差別がある	男女平等である	どちらかといえば女性に対する差別がある	女性に対する差別がある	わからない
(ア) 家庭生活（家事・育児・介護）	1	2	3	4	5	6
(イ) 労働・雇用・職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育	1	2	3	4	5	6
(エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(オ) 法律・制度	1	2	3	4	5	6
(カ) 社会通念・習慣・しきたり	1	2	3	4	5	6
(キ) 地域の活動や行事	1	2	3	4	5	6

問3～問5は、配偶者（事実婚のパートナーを含む。）がいるかたのみお答えください。

問3 あなたは、家事・育児・介護を、家庭の中でどのように分担することが望ましいと思いますか。
（（ア）～（ウ）のそれぞれについて、○は1つ）

	主に妻が行う	主に妻で、夫が一部分担する	妻と夫が同じ程度に分担する	主に夫で、妻が一部分担する	主に夫が行う	主に妻・夫以外の家族などが行う	わからない
（ア）炊事・洗濯・掃除などの家事	1	2	3	4	5	6	7
（イ）育児	1	2	3	4	5	6	7
（ウ）介護	1	2	3	4	5	6	7

問4 あなたの家庭では、家事・育児・介護の分担はどうしていますか。
（（ア）～（ウ）のそれぞれについて、○は1つ）

※あなたの家庭で（ア）～（ウ）に携わっているかたがいない場合には、「該当なし」に○をつけてください。

	主に妻が行っている	主に妻で、夫が一部分担している	妻と夫が同じ程度に分担している	主に夫で、妻が一部分担している	主に夫が行っている	主に妻・夫以外の家族などが行っている	該当なし
（ア）炊事・洗濯・掃除などの家事	1	2	3	4	5	6	7
（イ）育児	1	2	3	4	5	6	7
（ウ）介護	1	2	3	4	5	6	7

問5 あなたは、家事・育児・介護（以下、「家事など」という。）の分担が一方の配偶者に偏らないようにするためには、特にどんなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- 1 性別による男女の役割分担意識をなくすこと
- 2 性別による男女の役割分担をなくすための啓発をすすめること
- 3 男女ともに家事などと仕事が両立できる勤務制度、職場環境を整備すること
- 4 家事などへの関心を高める啓発や情報提供を行うこと
- 5 家事などの技術を向上させる講座を行うこと
- 6 学校教育の場で、家事などは男女がともに担っていくことであると教えること
- 7 家庭において、子どもに家事などは男女ともに担っていくことであると教えること
- 8 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 9 その他（)
- 10 わからない

問6～問7は、すべてのかたがお答えください。

Ⅱ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

問6 「仕事」と、子育てや介護、地域活動、趣味などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態を「ワーク・ライフ・バランス」といいます。あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉やその意味を知っていましたか。（○は1つ）

- 1 言葉も意味も概ね知っていた 2 言葉は聞いたことがあった 3 初めて知った

問7 あなたは、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- 1 長時間労働の是正
- 2 有給休暇取得の促進
- 3 両立支援制度（妊娠・出産にかかる休暇、育児・介護休業、フレックスタイムや短時間勤務等）の充実
- 4 両立支援制度の利用の促進
- 5 企業の経営層・管理職の意識改革
- 6 保育サービス、保育所・学童保育クラブなどの育児環境の充実
- 7 介護サービス、介護施設などの介護環境の充実
- 8 育児・介護等による離職後の再雇用制度の充実
- 9 再就職を希望する人に向けた支援の充実
- 10 個人の意識改革や性別による男女の役割分担意識の解消を促す啓発
- 11 有給休暇取得や両立支援制度の利用をしやすい職場環境を作るための企業への啓発
- 12 日常的に交流を持てるグループやサークル・団体など、地域における活動に参加できる場の充実
- 13 その他（ ）
- 14 わからない

問 8～9 は、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）がいる（いた）かたのみお答えください。（性別に関わらずお答えください）

Ⅲ 人権の尊重

問 8 あなたはこの 1 年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなことをされたことがありますか。（（ア）～（オ）のそれぞれについて、○は 1 つ）

	あ っ た 何 度 も	あ っ た 一、 二 度	い 全 く な い
（ア）身体的暴力 （なぐられる、蹴られる、物を投げつけられる、突き飛ばされる、首をしめられる、タバコを押し付けられる、など）	1	2	3
（イ）精神的暴力 （大声で怒鳴られる、何を言っても無視される、日常的に罵ったり蔑む言葉を言われる、脅迫をされる、身体的な暴力を振るうそぶりをされる、など）	1	2	3
（ウ）性的暴力 （嫌がっているのに性的行為を強要される、見たくないのにポルノビデオ・ポルノ雑誌・アダルトサイトを見せられる、避妊に協力してもらえない、中絶を強要される、など）	1	2	3
（エ）経済的暴力 （生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働き収入を得ることを妨害される、など）	1	2	3
（オ）社会的暴力 （交友関係や行き先、電話・郵便物・メールの内容を細かく監視される、外出や親族・友人との付き合いを制限される、など）	1	2	3

【問 8 で一つでも「何度もあった」「一、二度あった」と回答したかたのみお答えください。】

問 8-1 誰（どこ）かに相談しましたか。（○はいくつでも）

- 1 家族、親族
- 2 友人、知人
- 3 区の相談窓口（男女平等・共同参画センター、福祉事務所、保健所など）
- 4 配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センターなど）
- 5 警察
- 6 弁護士、法テラス
- 7 医療関係者（医師など）
- 8 民間の相談機関
- 9 その他（ ）
- 10 誰（どこ）にも相談しなかった

10 を選んだかたは、問 8-2 へ（次のページへ）

問8-2 相談しなかった理由は、次のどれですか。(○はいくつでも)

-)

問9 あなたは、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）からの暴力の防止及び被害者支援のために、特にどのような対策の充実が必要だと思いますか。（○は3つまで）

-)

問 10～問 19 は、すべてのかたがお答えください。

問 10 相手を不快にさせる性的な言動を「セクシュアル・ハラスメント」といいます。あなたはこの1年間に、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。(○は1つ)

- 1 受けた 2 受けていない

【問10で「受けた」と回答したかたのみお答えください。】

問 10-1 それはどこで受けましたか。(○はいくつでも)

-)

問 11 あなたは、セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援のために、特にどのような対策の充実が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 広報誌・ホームページなどを通じたセクシュアル・ハラスメントに関する情報提供
- 2 セクシュアル・ハラスメントについて詳しく説明した啓発資料の作成・配布
- 3 セクシュアル・ハラスメント防止に向けた事業者や事業主の意識改革
- 4 セクシュアル・ハラスメントの実例や防止策などについて説明する講座の開催
- 5 セクシュアル・ハラスメントの被害者やそのまわりの人が相談できる相談窓口の整備
- 6 公的機関や支援団体などの相談窓口の周知
- 7 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する教育
- 8 その他 ()
- 9 わからない

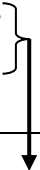
問 12 あなたは、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」という考えを知っていますか。(○は1つ)

※『生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)』

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っている | 2 初めて知った |
|---------|----------|

問 13 あなたは、問 12 でお聞きした考えを踏まえ、現在、妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が尊重されていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 十分に尊重されている2 ある程度尊重されている3 あまり尊重されていない4 尊重されていない5 わからない |  |
|---|---|

【問 13 で「あまり尊重されていない」「尊重されていない」と回答したかたのみお答えください。】

問 13-1 「あまり尊重されていない」「尊重されていない」と思う理由は、次のどれですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 妊娠・出産などに関する女性への情報の提供が不足しているから2 妊娠・出産などに関する男性への知識の普及が遅れているから3 いつ何人子どもを産むか産まないかという判断をする際、経済的な理由により制約を受けることが多いから4 妊娠・出産に関して男性(パートナー)の意向が重視されることが多いから5 妊娠・出産に関して家族や親族の意向が重視されることが多いから6 子どもを産まないという選択を、まわりから理解してもらえないから7 その他() |) |
|--|---|

問 14 あなたは、「性的マイノリティ（または、セクシュアル・マイノリティ、性的少数者、L G B T など）」という言葉を知っていますか。（○は1つ）

※『性的マイノリティ』

出生時の性別と心の性（性自認）が一致しない人、自身の性自認や恋愛や性愛の対象（性的指向）を定めていない人、性的指向が同性または両性である人などのことです。ただし、性のあり方はさまざまであり、これ以外の人を含めて表す場合もあります。

1 知っている

2 初めて知った

問 15 あなたは今まで、自分は性的マイノリティではないかと考えたことはありますか。（○は1つ）

1 ある

2 ない

3 わからない

問 16 あなたは、社会や区がどんな取組を行えば、性的マイノリティが暮らしやすくなると思いますか。（自由記載）

IV 区の男女平等・共同参画施策

問 17 あなたは、目黒区が行っている次の施策や事業を知っていますか。（○はいくつでも）

- 1 「男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」を制定していること
- 2 「男女平等・共同参画推進計画」に基づき、施策や事業を推進していること
- 3 男女平等・共同参画や性の多様性尊重に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、区長の付属機関として「男女平等・共同参画審議会」を設置していること
- 4 男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進を阻害する事項についての区民からの申出等を適切かつ迅速に処理するため、区長の付属機関として「男女平等・共同参画オンブズ（苦情処理機関）」を設置していること
- 5 「男女平等・共同参画センター」を運営し、各種講座や相談事業を実施していること
- 6 どれも知らない

問 18 あなたは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重を推進するために、今後、区は特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 区の審議会等への女性の積極的な登用
- 2 男女平等・共同参画及び性の多様性に関する情報提供の充実
- 3 区の施策や事業の積極的な周知
- 4 雇用・労働に関する情報提供の充実
- 5 区職員への意識啓発
- 6 学校での男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に向けた教育の推進
- 7 ワーク・ライフ・バランスに関する施策の充実
- 8 保育・育児支援施策の充実
- 9 介護支援施策の充実
- 10 相談事業の充実
- 11 女性問題又は男女平等・共同参画及び性の多様性に関する講座や講演会の充実
- 12 区民・事業者・区の協働の促進
- 13 その他 ()
- 14 わからない

問 19 目黒区男女平等・共同参画センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重を推進するためにさまざまな事業を実施しています。あなたは、今後、特にどの事業に力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 男女平等・共同参画及び性の多様性尊重を推進するための啓発講座の開催
- 2 女性の起業や就業を支援するための講座の開催
- 3 男性の家庭や地域への参画を支援する講座の開催
- 4 ストーカー、DV、性被害などを扱う講座の開催
- 5 性的マイノリティなどを扱う講座の開催
- 6 男女平等・共同参画及び性の多様性に関する図書や資料の提供
- 7 こころ・からだ・法律に関する女性を対象とした相談事業
- 8 啓発誌の発行などによる情報提供・意識啓発
- 9 団体、グループの相互交流援助、自主活動支援
- 10 区民参画による講座・イベントなどの実施
- 11 その他 ()
※希望する事業や講座があれば、「その他」に記入してください。
- 12 わからない

最後に「あなた」についておたずねします。(次のページへ)

